

# Business Ability Presentation

B.A.P 2012 ビジネス アビリティ プレゼンテーション

滋賀  
就労  
事業  
振興  
センター



# 未来のしごとおこしフェスタ

「おこしやすB.A.P」での出会いから始まり、

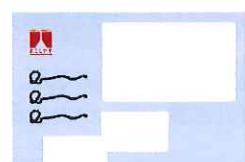
地域に根づく新しい仕事おこしにつながったケースが数多く生まれてきました。

福祉と企業が手をとったビジネスモデルも

新たな芽としてここにあります。



運動商店街  
きょうれつ  
木津川



湖のくに  
チーズ  
専門  
販賣  
店  
クーベル  
・甲賀  
淡海



県内・外  
出展  
ブース  
多数



防滑加工

2012年12月7日金 大津プリンスホテル

開催時間 | 11:00~16:00

コンベンションホール 淡海 2F

主催:滋賀県、(社)滋賀県社会就労事業振興センター

入場無料  
入退場自由

# 新しい可能性が「おこしやすB.A.P2012」からひろがります。

「おこしやす」での出会いから始まり、新しい仕事おこしにつながるケースが数多く生まれてきました。様々な潜在力が福祉の分野には眠っています。しかもそれは地元にあるのです。

## 基調講演・シンポジウム

### 基調講演

#### 企業と福祉、さらに地域を結ぶ ビジネスモデルの可能性(仮)

### シンポジウムテーマ

#### 障害者が働くという事について 未来の構図(仮)

●シンポジスト (公財)ヤマト福祉団

理事長 有富 慶二 氏ほか

●ナビゲーター (社)滋賀県社会就労事業振興センター

センター長 高橋 信二

## 新たな“可能性”を実感

企業様とのコラボスタイルも多岐にわたります。作業所と企業様とのマッチング次第で新たな仕事の仕組みが生まれます。まずは「こんな商品が出来たら…あんなサービスがあったら」など、御社のご要望をブースにてご相談ください。

### イベントスケジュール

10:45	受付開始
11:00	開場 県内外先駆事例発表
13:00～13:25	基調講演
13:30～14:15	シンポジウム
14:30～	県内外先駆事例発表

進行状況により多少前後する場合がございます

### 知っていますか

障害ある方の就労・雇用に関する事などご相談いただけます。

### 法定雇用率

平成25年4月1日から障害者の法定雇用率が引き上げられます

障害者を雇用しなければならない事業主の範囲が、従業員56人以上から50人以上に変わります。

#### 事業主区分

#### 現行

#### 平成25年4月1日以降

民間企業  
国、地方公共団体等  
都道府県等の教育委員会

1.8% ⇒ 2.0%  
2.1% ⇒ 2.3%  
2.0% ⇒ 2.2%

### 優先調達推進法

国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律(以下、優先調達推進法)が成立しました。この法律では、障害者就労支援施設からの物品購入に留まらず、その内容が公契約の際にも評価対象となります。

### お問い合わせ

### 事務局

TEL 077-566-8266

FAX 077-566-8277

社団法人 滋賀県社会就労事業振興センター

〒525-0032 滋賀県草津市大路2丁目11-15  
<http://www.selp-shiga.net/>

<http://www.okoshiyasu.org/>